

今後の具体的な取組 ～再発防止の提言を受けて～

実際に子どもと毎日かかわっている保育者等が事故のリスクを見極め、安全に配慮した『質の高い保育』が行われるよう、保育者一人一人に届く実効性のある取組を実施する

① 誤嚥事故防止の普及・啓発

- ◆ 施設へ事故報告書を周知【実施済】
市内のすべての保育所等へ市長からの要請文を加えて事故報告書を送付
- ◆ 施設へ誤嚥事故防止の啓発【継続】
「食べ物による誤嚥窒息を防ぐための留意事項」を配付し啓発・指導
- ◆ 家庭への啓発用ビラの作成・配布【新規】
乳幼児は嚥下機能が未発達
食品による14歳以下の窒息事故の約8割が4歳以下で発生
家庭へも啓発が必要

② 施設指導監査（年1回）項目の追加

- ◆ 離乳食の進め方や誤嚥防止等に関する確認項目を追加【拡充】

③ 給食に関する手引き等の改訂・配付

- ◆ 誤嚥事故防止の留意点等を追加【拡充】
- ◆ 必要様式等の追加【拡充】
離乳食の情報を保護者に聴きとるための「調査票」（チェックリスト）を作成

④ 事故防止巡回指導の体制強化

- ◆ 施設への事前通告なしの巡回（年1回以上）【継続】
- ◆ 課題施設への再訪及び改善の確認【拡充】
助言指導項目が多数あった施設へは再訪し確認

⑤ 保育の質の向上につなげるための仕組みづくり

- ◆ 事故を踏まえた研修の実施【実施済】
検証部会委員による施設長向け研修を実施
2月1日(月) 東成区民センター小ホール
- ◆ 新規開設施設へマニュアル説明会【継続】
本市が発行している事故防止及び事故発生時対応マニュアル「みまもり」の説明
- ◆ 園内研修の支援（出前ミニ講座の実施）【新規】
園に出向き、本市が発行している事故防止及び事故発生時対応マニュアル「みまもり」を活用し、ミニ講座を実施
実際に子どもとかわる保育者等へ直接レクチャー



⑥ 国への提案・要望

- ◆ 安全・安心な保育環境確保のための制度整備や財政措置【新規】